



2023年11月22日

生命保険協会
会長 清水 博 様

全国生命保険労働組合連合会
中央執行委員長 勝田 年彦



総合生活改善闘争（2024 春闘の取組み）基本スタンスに関する申し入れ

生保労連は、組合員一人ひとりが「働きたい・生きがい」を実感できるよう、8月の定期大会で決定した「総合生活改善闘争・基本方針」において、総合的な労働条件の改善・向上に向けて全組合が統一して取り組む「統一取組み課題」、各組合の課題認識に基づき取り組む「主体的取組み課題」、両課題の中から全組合が統一して取り組む課題を抽出した「重点課題」を設定し、秋季より統一闘争を展開しています。

「統一取組み課題」のうち、営業支援策の充実および賃金改善の取組みについては、2024年1月16日開催予定の第57回中央委員会に諮る春季方針において、「統一要求基準」を決定します。2024春闘は、昨春闘からの賃金改善の流れを継続させ組合員の生活の安定・向上に資することが強く求められており、従来にも増して賃金改善の機運を産業全体で高めていく必要があるとの考えの下、春季方針の策定に先立ち前倒しでの組織内討議を行い、以下のような課題認識の共有をはかりました。

- ・消費者物価の上昇が組合員の生活や活動に大きな影響を与えており、組合員の将来に対する不安が増している
- ・人手不足や「人への投資」に関する考え方の定着・浸透などを背景に、社会全体で賃上げの動きが広がる中、仮に生保産業がその流れに後れを取ることとなれば、結果として生保産業で働くことの魅力が低下する
- ・「生産性の向上」が一層求められる中で、組合員一人ひとりの能力やパフォーマンスの向上をはかる観点から、各種支援を求めていく必要がある
- ・大きな従業員規模を持つ産業として、物価上昇を超える賃上げによる「経済の好循環実現」という社会的要請にも応えていく必要がある
- ・生保産業においても労使間での春闘議論を早期に進め、賃金改善の機運を高めていくことで、継続的な賃金改善につなげていく必要がある

こうした課題認識の下、11月8日に開催した第3回中央執行委員会にて、2024春闘では「組合員の生活の安定・向上」「人への投資」を通じたモチベーション・働きたいの向上」「個人消費の拡大・下支えを通じた『経済の好循環実現』」をはかる観点から、

- ①引き続き上昇傾向にある消費者物価への対応
- ②社会全体の賃上げ・ベアの動きに対応した継続的な賃金改善の実現
- ③「生産性の向上」に向けた各種支援の充実

に向け、全組合が最大限の取組みを行うことを決定しました。

先に述べたとおり、具体的な「統一要求基準」については、1月開催の第57回中央委員会において決定する予定であり、その後、各組合における協議・交渉が本格化することとなりますが、「継続的な賃金改善の必要性」については、現時点において労使で認識を一にするものと考えております。

つきましては、2024春闘に臨む我々の基本スタンスをご理解いただき、今後の各組合との協議・交渉において、各経営が誠意ある対応をはかるよう、貴協会の特段のご配慮を要請いたします。

以 上